

広報

平成元年

なかのしま

8月 No.192

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
(〒954-01 0258-66-2270)

## おもな内容

- 暴走族の現状と対策 ②～③
- 議会報告 ④～⑦
- 職員募集案内 ⑧～⑨
- 国民年金の加入は二十歳から ⑩
- カメラ散歩 ⑪
- 特別弔慰金の支給について ⑫
- 住民検診事後指導会の案内 ⑬
- 各種お知らせ ⑭～⑯

七月七日、上通小学校で“天まで届け、みんなの願い”と題して「七夕集会」が開催されました。当時は、祖父母学級も合わせて行われ、子供たちはおじいちゃん、おばあちゃんの前で学年ごとに願い事を発表したり、七夕さまのおはなしを演じたりしました。

その後、全員でグラウンドに出て願い事を書いた短冊をつけた風船を飛ばし、願いがかなうようにと見えなくなるまで見送っていました。

**天まで届け  
みんなの願い**

休日在宅  
当番医の  
お知らせ

月/日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
8/13	霜鳥 医院 (0262-0579)	石川 医院 (0266-2440)
8/15	小林 医院 (0262-0562)	佐々木 医院 (0262-2357)
8/16	堀 医院 (0266-2133)	金井 医院 (0262-0116)
8/20	田崎 医院 (0262-1122)	寺師 医院 (0262-0137)
8/27	富田 医院 (0266-2226)	石川 医院 (0266-2140)
9/3	星野(見附)医院 (0262-0998)	佐々木 医院 (0262-2357)
9/10	山喜 医院 (0262-0646)	金井 医院 (0262-0116)
9/15	星野(今町)医院 (0266-2103)	寺師 医院 (0262-0137)
9/17	杏仁堂 医院 (0262-0123)	石川 医院 (0266-2140)

\*診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

## 人口の動き

7月末日現在・(前月比)・[前年比]・[同月]	
人口	12,297人 (+40) [+189]
男	6,000人 (+23) [+ 75]
女	6,297人 (+17) [+114]
世帯数	2,553戸 (+11) [+ 52]

## 《町内交通事故発生状況》

区分 年	件数 7月中 累計	死者		傷者	
		7月中 累計	7月中 累計	7月中 累計	累計
平成元年	4	12	0	4	12
昭和63年	5	27	0	5	31
比較増減	-1	-15	0	-4	-19

死亡事故ゼロ 連続282日(%)現在

今月の納税	
● ● ● 町 県 民 税 二	● ● 国 民 健 康 保 险 税 三
国民年金	国民年金
五 一 五 五 一 内 線 二 四 三 七 九	五 期 期

◎労働省では、七月末日現在で常用労働者一人から二十九人を雇用する事業所で毎月労働統計調査特別調査を行います。  
◎賃金、労働時間、労働者の動向を都道府県別に明らかにする調査です。  
◎調査結果は、統計を作るためのみを使用します。

◎八月中旬から調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。  
◎調査対象地域～上通、中通地区(五一五五一内線二四三七九)へ  
(統計調査員) 野上松夫さん(大曲戸)  
※詳しくは、県統計課(0251-218  
五一五五一内線二四三七九)へ  
百川、柏島含む)

●消防車・救急車の要請は0119

●無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 0258-72-2572

**暴走する若者の心理**

暴走族とは、基本的には、仲間とともに何かをやりたい、できれば社会的なインパクトとでもいえるような手ごたえをつかみたい、という欲求の表れだと思います。そういう思いは、いつの時代でも若者は持っているものでしょう。そうした欲求を、暴走という反社会的な方向でなく建設的な方向に向けられればと思います。

**★社会の中に自分のいる場がない**

今のは暴走族青年の七割が、中卒と高校中退者で、学校にうまくはじめなかつたと思われます。有識少年だといつても転職は多く、職場への適応も良くなき。有職と無職の間を行ったり来たりしているような少年です。また親子関係がうまくいっていない、という

**暴走する若者の心理**

まず、親ができることとしては、次のようなことが挙げられます。

- しつけ（基本的な運転ルール）を身につける。
- 暴走行為は、危険なもので、大きなケガはもちろん、死に直結していることを教える。
- 安易にオートバイなどを購入しない。
- 免許に関する法を教える。

**◎地域住民にできること**

少年が半分ほどになります。つまり、各種の社会的な場で、自分がおさまっているという感覚がない。同世代の者は皆、高校へ行っています。同世代の者は皆、高校へ行っているのに、自分ばかりシコシコ働くことはない、という気分です。では、どうしたらいいか。二十歳に

**仲間とともに何かをしたい**

バイクは危険だけど、おもしろい。スピード感は何ものにも変えがない。車があれば仲間もひろがる。そんな楽しいオモチャをやめさせること

**科学警察研究所防犯少年部**

**田 村 雅 幸**

まず、親ができることとしては、次のようなことが挙げられます。

- しつけ（基本的な運転ルール）を身につける。
- 暴走行為は、危険なもので、大きなケガはもちろん、死に直結していることを教える。
- 安易にオートバイなどを購入しない。
- 免許に関する法を教える。

### ◎地域住民にできること

#### 追放運動を盛り上げよう

まず、親ができることとしては、次のようなことが挙げられます。

- しつけ（基本的な運転ルール）を身につける。
- 暴走行為は、危険なもので、大きなケガはもちろん、死に直結していることを教える。
- 安易にオートバイなどを購入しない。
- 免許に関する法を教える。

### ◎地域住民にできること

#### 追放運動を盛り上げよう

## ある暴走族の改心

マンションに住むAさんは“騒音暴走族”に悩む一人。深夜の騒音に睡眠不足の状態が続いていました。

ある日Aさんは、マンションにほど近い空き地にそれらしきオートバイが置いてあるのに気がつきました。しかし、だれが乗っているのかわからず注意するにもできずにいたところ、同じマンションに住む主婦がそのオートバイに手

紙を置いている姿を見たのです。その手紙には、騒音に悩む主婦の苦しみが切々と書かれています。産まれたばかりの赤ちゃんと病気の老人をかかえ、「どうか暴走しないでください」と訴える内容でした。

その日から、深夜の騒音はしなくなり、いつの間にか、その空き地からもオートバイが見られなくなりました。こうした一人一人の願いと訴えを身近な暴走族に伝えることが、地域の暴走族を追放する第一歩にもなるのです。

る追放運動を盛り上げていくことが大切です。

### ◎親にできること

## 子供を暴走族にしないために 社会のルールを教える

こうした心理は、暴走族全体に共通するのですが、その行動の多様化は、今後も続くとみられています。

「暗く寂静また街にボソボソと電灯がついてくる。オレのために起きた……」と思うのがたまらないと言う少年。



見附地区暴走族対策連絡協議会結成式

結成式の様子

## 暴走族の現状と対策

# なぜ、彼らは暴走するのか

### —見附地区暴走族対策協議会結成—



七月十三日、見附市役所において、見附警察署をはじめ、見附市、中之島町の交通および教育関係者が一同に会し、「見附地区暴走族対策連絡協議会」の結成式が行われました。

見附署管内では、四月に見附市内を中心とする暴走族「愚蓮会（ぐれんかい）」のメンバー二十八人が、暴走行為を行い捕導されるなど暴走族の活性化が苦慮されました。

協議会では、今後、構成各機関と相互に連絡を保ち、暴走族の実態及び動向の把握につとめ、先制的な指導・取り締まりを実施し、グループの解体を促進するとともに、家庭、学校、職場及び地域の人々と協力して青少年の健全育成につとめることを目標としています。

### 再び増加傾向を見せる

近年、減少傾向にあった暴走族ですが、昭和六十二年から再び急増し始め、昭和六十三年には、全国で約三万七千人とみられています。

県内にも平成元年六月末現在で、百五十一グループ、五百二十一人の暴走族がいるとみられています。

### グループの少人数化

暴走族とは、何十台も、ときには百台を超える車やオートバイを連ねて暴走を繰り返す少年たちのグループ。しかし、最近の傾向としては、大きなグループを構成する人数が減り、十人未満の小グループによるゲリラ的な暴走行為が増えてきます。またグループに入っている少年たちが増える傾向にあり、全国では全体の七割、

新潟県でも全体の約三割を占めるようになりました。これは、グループの解散や初めからグループに入る意思のない少年たちが増えているためです。小人数でのゲリラ的な暴走が増えると、少年たちや暴走する日時などの情報がつかみにくくなります。

その結果、警察の取り締まりをかいぐぐって暴走するようになるのです。

### 深夜の暴走に快感を覚える

少人数のグループやグループに加わらない少年達が増えてきたため、暴走の仕方も多様化の傾向にあります。最近、多くなっている暴走形態が、「騒音暴走」と呼ばれるものです。車やオートバイを改造し、排気音を狂騒的なまでに大きくし、深夜の住宅街を騒音とともに暴走する――。

### ◎親にできること

## 子供を暴走族にしないために 社会のルールを教える

こうした心理は、暴走族全体に共通するのですが、その行動の多様化は、今後も続くとみられています。

「暗く寂静また街にボソボソと電灯がついてくる。オレのために起きた……」と思うのがたまらないと言ふ少年。

# 六月定例町議会

## 一般質問から

六月定例町議会の本会議が、六月二十六日より開催され、町政に対する一般質問が二議員より行われましたのでその要旨をお知らせします。



高木三郎  
議員

おりません。

米価の問題につきましては、毎年議会と一緒に陳情を行なうほか、機会があることに国に対しお願いしています。

町としても水田農業確立対策に沿いながら、いわゆる腰の強い農業ができるよう環境整備を図つていかなければならぬと考えており、関係農業機関、団体を含めて農業振興総合整備促進協議会を発足させていただきました。

これらを通じ、今後の地域競争に負けない水田農業の確立に努力しているところです。

### 米価問題について

米価の問題ですが、現在、据置きの見込というマスコミ報道がなされてゐるわけですが、消費税等の影響を考えると実質的には値下げになると思うわけです。このような中で、町の米作農家に対し何か救済措置を考えられているのか伺います。

〔樋山町長〕

現在のところ、米価の据置きに対しうる特別な救済措置や補助制度は考え



答弁をする樋山町長

ます。また、高額の入札については指名に対する審査委員会を発足させています。

入札については、今後とも指名を受けることのないよう充分気をつけていただきたいと思っています。

### 老人福祉について

計の当初予算編成の中で各種工事請負にかかる分については、すでに予算措置を済ませています。また、これ以外に全体で二千五百万円位の影響があるのではないかと考へています。

消費税自体の問題については、税制改革の中での消費税の位置付けを考えながら適切に対応していかなければなりません。

入札については、今年度は中学校、農村環境改善センター、上通保育所と大きな入札が目前に控えています。

入札に対しては慎重を期してもらいたいと思いますが、どのようにお考えな

か。

### 入札について

入札につきましては、上級機関の指導を得ながら、それぞれの事業ごとに改修の現状と今後の見通しについて伺います。また、この事業と関連して排水工事のかなめである大沼サイフォン下流工事の今後の見通しについて伺います。

〔樋山町長〕

入札につきましては、上級機関の指導を得ながら、それぞれの事業ごとに改修の現状と今後の見通しについて

三月議会でも申し上げたように一般会

## 中之島川の改修と湛水防除事業について

老人福祉の問題ですが、特別養護老人ホームや老人保健施設などのいわゆる保護施設については色々と条件があり、今すぐこうしますということはできませんが、将来当町においてどのようなものを考えていかなければならぬかということについて社会福祉協議会の問題として検討を進めているところです。

老人福祉の問題で当面私共が力を入れておられますのは、短期の保護事業や入浴サービスなどの在宅福祉の問題であり、今後は事業をPRしたり予算の追加をお願いするなどして対応していくたいと考えています。

また、老人福祉センター的な施設を作りたいと考えており、来年度の事業実施計画の中に盛り込んでいますが、まだ具体的な計画ができていませんので、この中にどういうものを組み込んでいくかということも今後の課題であると思っています。

〔樋山町長〕

中之島川の改良工事計画は流水の能

率を高め、洪水やはんらんを防止するため川を拡幅しようというものであり、全体延長十二kmで、計画洪水水量は十五トンと計画されています。

しかし、言われるようにこの計画は進んでいないのが現状であり、当面、

上沼新田地内の未宝川との合流点下流より大沼新田排水機場までの間四千六百mについて工事し、この計画洪水水量を



早期改修が待たれる中之島川

暫定三十トンと計画、また現時点での事業予算を十二億六千万円として昭和五十五年より工事が進められています。

昭和六十三年度までについては、主として低水路サイフォンの工事が実施されてきたわけで、現在までの工事費の累計は六億三千九百万円となっています。平成元年度については、低水路サイフォン工事に伴う両側の護岸ブロック張工事の施工と共に、下流より五基の橋りょうについての調査がなされ

ます。平成元年度については、低水路サイフォン工事に伴う両側の護岸ブロック張工事の施工と共に、下流より五基の橋りょうについての調査がなされ

されていない状況です。

流未処理に関しては、かねてより信濃川下流工事事務所へ工事の促進を再三にわたり陳情してきました。また、

その都度、下流工事事務所においては信濃川との合流地点の改修計画調査研究が建設省の土木研究所で進められており、現在、計画案の検討がなされて

いるので、近々地元或は関係機関と協議すると聞かされています。

本年の関係機関による協議会が、八月頃開かれるのですが、建設省に対し働きかけをしていきたい

と考えています。

次に湛水防除事業についてですが、

建設省に対し働きかけをしていきたいと考えています。

本年度については一千万円の予算を計上し、湛水防除事業の採択申請に間に合うよう、現在、業者による調査が

行われています。

これが順調に進むと十月にはヒアリングが行われ、十一月に調査結果に基づいた採択申請を行うことになります。

平成二年度に採択されるようであれば、その後県により実施計画が作られ

三年度から工事着手という具合に進むものと考えられます。



4月に開設した老人保健施設グリーンヒルと板

また、工事費の負担についてですが事業が調査の段階であり、今後、土地改良区との協議のなかで負担割合についても考えていただきたいと思います。

## 広域農道について

昨年の三月、議会で広域農道構想が提示され、実施計画の中にも平成二年度から調査費が予算計上されています。一日も早く、事業の実現を望んでいます。ですが、事業の概要と今後の見通しについて伺います。

【樋山町長】

広域農道については、広域農業団地農道整備事業中之島地区として、本年四月六日付で県営の農道整備事業、平成二年度新規調査希望地区として県へ申請致しました。しかし、この事業は希望する市町村が多く、当町としては平成二年度から事業ということで採択をお願いしているわけですが、必ずしも希望どおりになるのは難しいと思っています。しかし、できる限り、実現に向けて陳情等しているところです。

今後、幸いにも採択されると、平成二年度、三年度の二カ年間で調査、計画がなされ、四年度から国の補助事業として工事に入ると予想されます。

今後とも湛水防除事業と一緒に、町農業総合振興整備促進協議会で検討しながら強力に推進を図っていきたいと考えています。

## 池田謙斎先生の生家について

日本の医学博士第一号であり、明治天皇の侍医頭であった池田謙斎先生の生家であり、大正天皇の侍医頭、入沢達吉先生を生んだ西野地区の入沢家の住宅が、永年の無人化と老朽化の為、取壊しの危機にあります。

このことについては、町外の医学関係者や、町内の方々を通じて、遺族、地元、或は医史学会等の動きを見守りながら対応していかなければならないと考えています。



老朽化が激しい入沢家の住宅

この問題は史蹟保存の問題ですので、県としても文化財としての取扱いができないわけであり、また、個人の財産でもありますので、今まで接触して参りました方々を通じて、遺族、地元、或は医史学会等の動きを見守りながら対応していかなければならぬと考えます。

【樋山町長】  
池田謙斎先生の生家の問題ですが、残念ながらその後の話し合いはさしたる進展はありません。

## 本川橋の架換工事について

信濃川に架かる本川橋は町の北の玄関口とも言うべき重要な路線ですが、狭い上に老朽化が進み、重量制限が強化されるなど危険な状態となつており新しい橋の建設が不可決であると思う



われです。

聞くところによると、県では用地買収も終わり、近く架換工事に着工するとのことですが、今後の計画と橋の概要について伺います。

【樋山町長】

本川橋の架換工事については、昭和六十一年度から巻土木事務所が橋りょう整備事業として担当しています。全体事業費は現時点で約十五億円とされています。信濃川に架かる本川橋は町の北の玄関口とも言うべき重要な路線ですが、狭い上に老朽化が進み、重量制限が強化されるなど危険な状態となつており新しい橋の建設が不可決であると思う

供用開始できるのではないかということです。新しい橋は現在の橋から十二m下流の所に長さ百九十一m、総幅員十二mで、六mの車道の両側に二・五mの歩道と〇・五mの路肩をつけたものは一億四千万円が計上されていますがこれはまだ終了していない分水町地内の用地買収にあたると思われます。

順調に事業が進めば、平成六年頃に

## 第五回(臨時)町議会から 中学校工事請負契約など四議案を可決

第六回(臨時)町議会から  
国保条例の改正など五議案を可決

### 補正予算

■ 第五回町議会(臨時会)が七月七日に開催され、専決処分した事件の承認や、統合中学校の工事請負契約の締結についてなど町長提出議案四議案が審議され、原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

- ▼教育費  
・町立中之島中学校建設工事請負費  
二千一百一万二千円の減額  
(建設費の年割区分の変更による  
もので全体の建設費は変更あり  
ません。)
- 平成元年度中之島町一般会計補正予算について――今回の補正額を専決処分した事件が承認されたことに  
より二千一百一万二千円を減額し、総額を三十三億四千二百二十三万九千円としました。
- 主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

- 工事請負契約の締結について  
・中之島町立中之島中学校新築本体工事  
・中之島町立中之島中学校新築電気設備工事  
・契約の相手方／日新設備工業株式会社  
同企業体
- 中之島町立中之島中学校新築電気設備工事  
・契約の方法／指名競争入札  
・契約の金額／一億七千二百一十万円
- 中之島町立中之島中学校新築給排水工事  
・契約の相手方／前田、吉原建設共  
同企業体
- 中之島町立中之島中学校新築電気設備工事  
・契約の方法／指名競争入札  
・契約の金額／一億九千五百七十万円

### 第六回(臨時)町議会から 新旧税率比較表

1. 算定標準及び算定期		旧税率	新税率	比較
区分		算定期	算定期	
所得税	課税総所得金額	6.09%	6.55%	△ 0.35%
資産税	固定資産税の土地家屋分	37.95%	36.05%	△ 1.90%
均等割	被保険者数	16,200円	15,300円	△ 900円
平等割	世帯数	31,200円	29,400円	△ 1,800円

2. 低所得軽減		旧税率による軽減額	新税率による軽減額
区分	総所得金額	軽減基準額	軽減額
6割軽減	280,000円以下	均等割 16,200円 平等割 31,200円	9,720円 18,720円
4割軽減	280,000円 + (被保険者数 × 215,000円)以下	均等割 16,200円 平等割 31,200円	6,480円 12,480円

### その他



- 平成元年度中之島町一般会計補正予算について――今回の補正により二千八百二十八万円を追加し、総額を三十三億七千五十二万円としました。
- 主な内容は、次のとおりです。

- 平成元年度中之島町国民健康保険特別会計補正予算について――今回
- の補正により五千三百五十九万四千円

円を追加し、総額を五億七千七百八十万七千円としました。

主な内容は、次のとおりです。

- ・給付準備基金積立金 四千万円
- ・退職被保険者等療養給付費交付金 過年度分返還金 五億七千七百八十万七千円
- ・予備費 七百六万六千円

## その他の

### 工事請負契約の締結について

#### ▼中之島町立上通保育所改築本体工事

##### ・契約の方法／指名競争入札

##### ・契約の金額／一億三百万円

##### ・契約の相手方／渡長・第一和光・佐藤、建設共同企業体

##### ・契約の方法／随意契約

##### ・契約の金額／四千五百二十一万七千円

##### ・契約の相手方／竹見設備工業株式会社

##### ・契約の方法／随意契約

##### ・契約の金額／一千九百四十一〇一

##### ・契約の相手方／中之島町農村環境改善センター新築機械設備工事

##### ・契約の方法／随意契約

##### ・契約の金額／一千九百四十一〇一

##### ・契約の相手方／佐藤、建設共同企業体

## 特別養護老人ホーム「平成園」職員募集

### 4、書類の提出先

加茂市福祉事務所内

社会福祉法人 加茂福祉会

※受験案内・受験申込書は、中之島町役場住民福祉課にあります。

※詳しくは、中之島町役場住民福祉課

または、加茂市福祉事務所内・社会

福祉法人・加茂福祉会（☎〇二五六一五三一一九四〇）へお尋ねください。

2、採用予定期日 平成二年四月一日

3、受験申込受付期間 九月十四日～九月二十一日

## 年金コーナー

### 国民年金の加入は二十歳から

新成人の皆さん、成人おめでとうございます。成人になると、選挙権等の権利が生まれるだけでなく、色々な義務も生まれます。国民年金の加入と保険料の納付もそのひとつです。

国民年金は、老後の生活に欠かせない所得保障（老齢基礎年金）の役割を持つだけでなく、思いがけない病気や事故で障害が残った（障害基礎年金）とき、一家の大黒柱を失った（遺族基礎年金）ときなどに、あなたや家族の身近にある保育園や病院などさまざまな施設の資金として役立てられています。このように、国民年金は、「一人ひとりの助け合い」によつて支えられ成長しています。

国民年金の加入資格は「二十歳」です。農林漁業や商店などの自営業の人（失業中の人も含まれます）は、第一号被保険者として市町村役場に加入届を提出し、国民年金保険料（月額八千円）を納めることになります。会社や役所勤めのサラリーマンは、第二号被保険者として厚生年金保険や共済組合

（年金）と二重加入します。（国民年金）へは自動加入となり、国民年金保険料は納付不要です。）会社や役所勤めのサラリーマンの奥さん（奥さんが勤めている場合は、その旦那さんも含みます）は、夫（妻）に扶養されている場合は、夫（妻）に扶養されれば、第三号被保険者として市町村役場に加入届を提出しますが、国民年金保険料は納付不要です。

また、海外に滞在している日本人や、二十歳から六十歳までの加入期間の未納が多くて年金が受けられない人、満額の年金を受けたい人のために、六十歳を過ぎても六十五歳になるまで国民年金に任意加入することができる制度もあります。詳細については、役場住民福祉課年金係、または社会保険事務所におたずねください。

の部分は、現在、国会で審議中の「国民年金法等の一部を改正する法律案」が成立した後に実施されるもの

## 中之島町職員採用試験案内

### 4、採用予定者の決定及び通知

。第一次試験及び第二次試験に基づいて総合的に判定し、結果を十二月末日までに文書で通知します。

。午前八時三十分から午後五時まで月二十五日まで。（郵送の場合は締切日の消印有効）

### 5、受験手続

#### (1)申込書の請求先

。中之島町役場庶務課

### (2)申込方法

。南蒲原郡中之島町大字中之島七八番地 〒九五四一〇一

### (3)受付期間及び受付時間

。平成元年八月七日から平成元年八月二十五日まで。（郵送の場合は直接持参するか郵送して下さい）

### (4)その他

。受験申込用紙を郵送で請求する場合は、「出願用紙請求」と朱書きし、六十二円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を同封して下さい。

### (5)面接日

。八番地 〒九五四一〇一内線二四・三八

### (6)履歴書（写真一枚たて四センチヨコ三センチ貼付）、成績証明書

### (7)面接日

。十月下旬 応募者に後日通知します。

### (8)採用予定者の決定及び通知

。面接、作文に基づいて総合的に判定し、十一月上旬までに通知します。

### (9)面接日

。十一月上旬に本人に合否を文書で通知します。

### (10)応募受付

。平成元年九月一日（金）から平成元年九月十一日（月）まで

### (11)提出書類

。農業土木技術職員 一名

### (12)職種及び採用予定人員

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者

### (13)応募資格

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者

### (14)提出書類

。農業土木技術職員 一名

### (15)面接日

。十月下旬 応募者に後日通知します。

### (16)採用予定者の決定及び通知

。面接、作文に基づいて総合的に判定し、十一月上旬までに通知します。

### (17)面接日

。十一月上旬に本人に合否を文書で通知します。

### (18)応募受付

。平成元年九月一日（金）から平成元年九月十一日（月）まで

### (19)提出書類

。農業土木技術職員 一名

### (20)職種及び採用予定人員

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者

### (21)応募資格

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者

### (22)提出書類

。農業土木技術職員 一名

### (23)面接日

。十一月上旬に本人に合否を文書で通知します。

### (24)応募受付

。平成元年九月一日（金）から平成元年九月十一日（月）まで

### (25)提出書類

。農業土木技術職員 一名

### (26)職種及び採用予定人員

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者

### (27)応募資格

。昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者



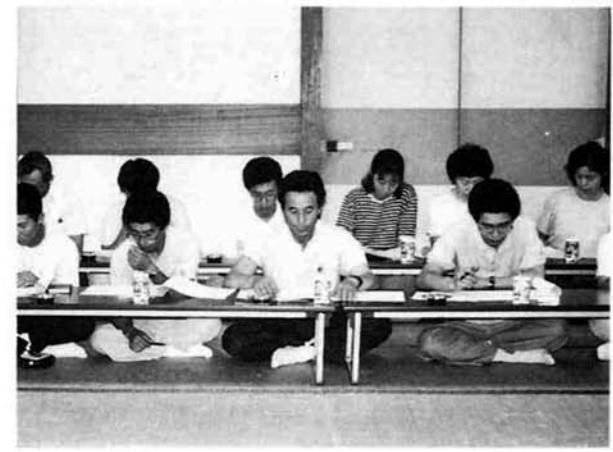
▼各地区で運動会  
七、八、九月は町内各地区の運動会  
に、盛大に開催されました。

七月十一日（火）、中之島中学校の起工式が町公民館講堂において行われました。

広報七月号でお知らせしたように今後、平成元年および二年で校舎棟を、三年度に体育館および給食棟を建築し、平成四年四月一日に待望の開校を迎える予定です。

## 力メラ散歩

### ▼中之島中学校起工式



**善意をありがとう**  
このたび、次の方々から町社会福祉協議会へ寄付をいただきました。  
○荒川保さん（灰島新田）より  
十万円と車椅子一台、エアマット一枚および紙おむつ五十枚  
○船津勲さん（福原）より  
車椅子一台



詳しくは役場庶務課まで。  
このたび、次の方々から町社会福祉協議会へ寄付をいただきました。

**私の見た信濃川写真コンテスト作品募集**  
新潟、長野両県における産業、経済、農協、商工会の青年部・婦人部、および町内中核農家、関係団体職員など総勢五十人が集まり、農業・商業青年婦人合同懇談会が開催されました。当日は、「産業まつり」私ならこうしたい」をテーマに、秋に予定されているイベントについての話し合いが行われ、芸能祭や町民祭なども合わせてと観光客を呼び込むようPRしては、「昨年の「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」を上回るものにしたい」と活発な意見交換がなされました。

七月十一日（火）、中之島中学校の起工式が町公民館講堂において行われました。

広報七月号でお知らせしたように今後、平成元年および二年で校舎棟を、三年度に体育館および給食棟を建築し、平成四年四月一日に待望の開校を迎える予定です。

### ▼高速バス新路線開通

七月二十四日（月）、広報七月号でお知らせした長岡―新潟間の高速バス新路線が開通しました。

当日は、五百刈停留所において上下各線の始発車運転手さんへ、町より歓迎の花束が贈られ、開通を祝うとともに今後の安全運行をお願いしました。

七月十三日（木）、町公民館において各農協、商工会の青年部・婦人部、および町内中核農家、関係団体職員など総勢五十人が集まり、農業・商業青年婦人合同懇談会が開催されました。当日は、「産業まつり」私ならこうしたい」をテーマに、秋に予定されているイベントについての話し合いが行われ、芸能祭や町民祭なども合わせてと観光客を呼び込むようPRしては、「昨年の「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」を上回るものにしたい」と活発な意見交換がなされました。



七月二十八日（金）、中之島中央小学校において町内の各小学校五・六年生の参加による町内小学校親善水泳大会が行われました。

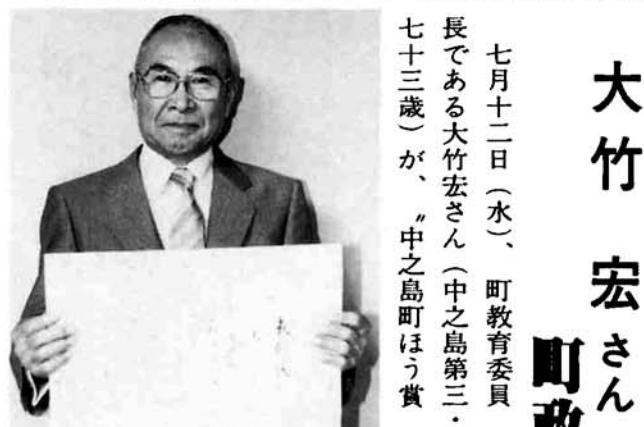
当日は、この日のために練習を積んだ選手の皆さんにより、二十八種目のうち十種目に十四の大会新記録が生まれました。

練果はつぎのとおりです。

※第一位のみ掲載、太字は大会新記録。

## 町内小学校 親善水泳大会から

年 生	種 目	男			女		
		名 前	学 校	記 録	名 前	学 校	記 録
5 年 生	25m 自由形	渡辺 丈夫	中央小	17秒9	山内 夏江	中央小	19秒4
	50m 自由形	菅沼 浩行	中央小	38秒7	小林 千賀子	中央小	37秒2
	25m 平泳ぎ	羽賀 将典	中央小	23秒8	星 聖子	中央小	25秒8
	50m 平泳ぎ	渡辺 丈夫	中央小	51秒8	小坂井 梨恵	上通小	54秒9
	25m 背泳ぎ	田中 正雄	上通小	22秒2	小林 千賀子	中央小	19秒7
	75m 個人メドレー	菅沼 浩行	中央小	1分14秒7	小坂井 梨恵	上通小	1分25秒0
	200m リレー	中央小 A	中央小	3分2秒1	中 央 小 A	中央小	2分59秒0
6 年 生	50m 自由形	小畠 正憲	上通小	35秒1	大久保 貴子	中央小	37秒0
	100m 自由形	小畠 正憲	上通小	1分21秒8	大久保 和美	中央小	1分26秒5
	50m 平泳ぎ	入沢 俊行	上通小	49秒8	塙入 真理子	上通小	49秒9
	100m 平泳ぎ	入沢 俊行	上通小	1分50秒3	久保 千里	中央小	1分49秒6
	50m 背泳ぎ	藤田 洋崇	中央小	56秒0	大久保 和美	中央小	42秒9
	100m 個人メドレー	下村 太郎	中央小	2分0秒6	鈴木 宏子	上通小	1分51秒0
	200m リレー	上通小 A	上通小	2分39秒3	中 央 小 A	中央小	2分36秒5



## 第21回 婦人バレーボール大会

●とき／7月7日(日)  
●ところ／中之島中央小学校体育館  
優勝／西所M.S.C  
準優勝／中之島Y.M.C  
第3位／中之島バレーボールクラブ  
第4位／上通わかば  
第5位／信条さわやか 第6位／睦会



### 大竹 宏さん

(中之島第三)

七月十二日（水）、町教育委員長である大竹宏さん（中之島第三・七十三歳）が、「中之島町ほう賞」の大竹さんは、昭和五十二年に町の教育委員に就任され、五十六年からは教育委員長として現在まで十二年間の永きにわたり町の教育の振興に尽くされました。このたび受賞された大竹さんは、十二年間のご苦労を感謝するとともに、これからも町の発展のために一層のご協力をお願いします。

規則により町政功労者として町長から表彰されました。このたび受賞された大竹さんは、昭和五十二年に町の教育委員に就任され、五十六年からは教育委員長として現在まで十二年間の永きにわたり町の教育の振興に尽くされました。このたび受賞された大竹さんは、十二年間のご苦労を感謝するとともに、これからも町の発展のために一層のご協力をお願いします。

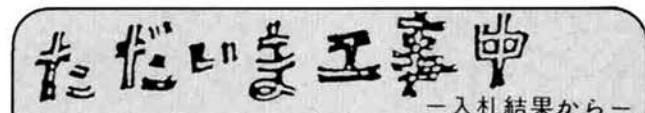


## みんなで踊ろう 民謡の夕べ

中之島町芸能協会では、恒例となりました「民謡の夕べ」を下記により行います。

飛び入り大歓迎！ 皆さんの参加をお待ちしています。

- ・主 催／中之島町芸能協会
- ・日 時／8月19日(土) 午後7:00～9:00
- ・場 所／中之島町役場正面駐車場
- ・曲 目／大新潟音頭 音頭で盆踊り 鳴民謡



場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定期日
灰島新田	道路舗装工事	万円 187	松井木材建設	H元. 8.18
中条	"	309	株第一和光	H元. 9.2
中野東	"	773	㈲宝建設	H元. 9.12
大曲戸	道路改良工事	556	㈱松井組	H元. 10.12
鶴ヶ曾根	中央小学校給食棟 屋上防水改良工事	783	株山崎組	H元. 8.28
中之島	大竹邸記念館 便所新築工事	456	大竹建築	H元. 9.2
末宝	道路改良工事	1,514	株第一和光	H元. 11.29
末宝	"	1,612	㈲宝建設	H元. 11.29
猫興野	"	1,215	㈱松井組	H元. 11.19
真弓	"	1,942	株遠藤建設	H元. 12.19
真野代新田	"	453	丸寅建設㈱	H元. 9.30
長呂	"	829	㈲丸組	H元. 10.20
中之島	農村環境改善センター 電気設備工事	2,112	長岡電業㈱	H 3.8.5
大口	上通保育所改築 電気設備工事	1,524	越後交通工業㈱	H 2.2.28
大口	上通保育所改築 機械設備工事	2,987	今泉設備㈱	H 2.2.28

## 新潟県

### 男子警察官B(高卒程度) 募集中

#### 応募要領

#### 受験資格

昭和37年4月2日から47年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または、平成2年3月卒業見込みの者は受験できません。

採用予定人員……25人程度

採用予定期年……平成2年4月

受付期間……9月8日(金)まで。

#### 第1次試験日及び場所

9月24日(日)

新潟市、長岡市、上越市、新発田市

※詳細については、見附警察署(0258-62-2121)または、最寄りの派出所、駐在所にお問い合わせください。

## 子供を通り魔から守りましょう

### ◎保護者の皆さんへ

東京や埼玉で幼児誘拐・殺人事件が発生し、新潟県内でも子供を連れ去るうとした事件が起きています。

小さな子供さんのいる家庭では、次のことにつけてください。  
▼集団で通園、通学させ一人で遊ばせない。  
▼夕方になつたら、迎えに行くか、送る。  
▼行き先を確認してから遊びに行かせる。  
▼大人の目のとどく所で遊ばせる。

### ◎地域の皆さんへ

▼知らない人についていかせない。  
▼こわい時は、大声で助けを求めるようにする。

かわいい子供たちをみんなの手で守るために、次のことご協力ください。  
▼小さい子供の様子をつかがつたりしている不審な人や車を見かけたら、人相・服装"と"車のナンバー"を確認して一一〇番してください。

—たばこは町内で買いましょう—

昭和四十年に創設された制度で、戦没者の遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表するために支給されるものです。

平成元年度に制度の改正が行われ、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族（戦没者の妻、父母等）が失権した場合に残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、十万円、十年償還の支給の対象となつた遺族は対象となりません。

### ○支給の対象者

特別弔慰金をうけることができる者は、主として次に記載された戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順序に従つて最も順位が先の人一人です。

- 1、平成元年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた人
- 2、戦没者の子
- 3、戦没者と生計を共にしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成元年四月一日現在氏が変わっている人は該当しません。）

## 住民検診事後指導会を 実施します

町では、7月14日から26日まで町内各地区で住民検診を行ってきました。

その結果を受診された皆さんあてに送っていますが、検診結果をより活用し、健康づくりを進めるため下記のとおり住民検診事後指導会を開催いたします。

検診は、受けただけでは病気の治療にはなりません。結果を専門家から判断してもらい指導を受けて始めて効果があがるというものです。

多数参加くださるようお願いします。

### ○日程表

月 日	午前(受付9:00～9:30)		午後(受付1:30～2:00)	
	会 場	担 当 医	会 場	担 当 医
8月22日(火)	三沼公民分館	三条保健所 長(医師)	西所公民分館	堀医師
23日(水)	中野公民分館		中之島町公民館	
24日(木)	中条集落センター	信条小学校	信条小学校	上通小学校
25日(金)	中通公民分館		上通小学校	

### ○内 容

1 受付 午前9:00～9:30 (午後1:30～2:00)

2 講話 午前9:30～10:00 (午後2:00～2:40)  
『血圧と健康』 講師/三条保健所長  
堀医師

3 個別指導 午前10:10～11:00 (午後2:40～3:30)  
医師 保健婦 栄養士

★寝たきりの方などのため、家庭における看護方の  
"ミニ講習会"も併せて行います。

○持参する物 検診結果通知書 健康手帳

## 8月は「道路を守る月間」です

8月は「道路を守る月間」です。

道路は、私達の生活を豊かにするためには、欠くことのできない基本的施設ですが、欧米諸国と比べると2分の1以下の整備水準であり、まだまだ遅れています。

21世紀に向けて、急速な高齢化の進展など国民生活を取り巻く環境の変化に対応して、真に豊かな国民生活を実現するためには、今こそ積極的な道づくりが求められています。

「空気」のように、あまりに身近な存在であるため、その重要性を見過ごされがちな道路をもう一度見直してみて下さい。



—たばこは町内で買いましょう—